

児童相談所設置にかかる財政的な影響について

○H28.3.10新たな子ども家庭福祉のあり方に関する 専門委員会報告（提言）

（略）～原則として中核市及び特別区には児童相談所機能をもつ機関の設置を求め、～（以下略）

○H29.4.1施行改正児童福祉法 附則第三条

政府は、この法律の施行後五年を目途として、中核市及び特別区が児童相談所を設置することができるよう、その設置に係る支援その他の必要な措置を講ずるものとする。

▶ 今後中核市に児童相談所が必置となる可能性がある

○岸和田市の児童虐待の実態

平成28年度虐待相談対応件数は550件であり、人口あたりの件数は府内市町村で2番目に多い。
また、児童相談所設置中核市の人口規模と比較しても非常に多い。

（参考：虐待相談対応件数比較表）

区分	件数	H27国調人口
①大阪府（大阪市・堺市除く）	10,118	5,308,974
②岸和田子ども家庭センター（高石市以南）	1,812	905,908
③岸和田市域分	550	194,911
比率（③/①）	5.4%	3.7%
比率（③/②）	30.4%	21.5%

件数出典：岸和田市子ども家庭センター企画調整課提供資料

都市名	区分	件数	H27国調人口	件数比	人口比
岸和田市	特例市	550	194,911		
金沢市	中核市	410	465,699	0.75倍	2.39倍
横須賀市	中核市	722	406,586	1.31倍	2.09倍

虐待相談対応件数出典：厚生労働省HP（報道発表資料）

○児童相談所における専門職配置体制

児童相談所に配置する専門職、児童福祉司・児童福祉司SV・児童心理司については、厚労省が策定する「児童相談所運営指針」に定められており、人口・虐待相談対応件数を元に人数を算定する。

【児童相談所運営指針規定の専門職配置標準（抜粋）】

【児童相談所の配置標準】（H31から下記基準となる）

児童福祉司（標準）：人口4万人に1人配置※（小数点切り上げ、以下同じ）
 児童福祉司（上乘）：発生件数が高い場合（対応件数－人口×0.001）÷40
 児童福祉SV：児童福祉司5人に1人のSVを配置（児童福祉司数÷6）
 児童心理司：児童福祉司2人につき1人以上の児童心理司を配置
 児童心理司SV：配置人数基準なし（心理判定等10年程度経験者）
 ※H29、H30は経過措置として、5万人に1人配置

岸和田市が児童相談所を設置する場合、運営指針から、児童福祉司14人、児童福祉司SV3人、児童心理司7人の配置が必要となる。

○岸和田市が児童相談所を設置する場合の想定体制（正職員36人・非常勤24人）

表①：児童相談所

配置職員	正職	非常勤
所長	1人	
行政職	2人	1人
児童福祉司	14人	
児童福祉司SV	3人	
児童心理司	7人	
児童家庭相談員		8人
合計	27人	9人

表②：一時保護所（定員15人想定）

配置職員	正職	非常勤
児童指導員	3人	
保育士	6人	
学習指導員 兼電話相談員		11人
調理員（パート）		4人
合計	9人	15人

この他、小児科医6人、精神科医4人、弁護士1人を非常勤として別途委嘱

【補足】

児童相談所設置指針に基づき、児童福祉司、児童福祉司（SV）、児童心理司の配置数を決定。

虐待相談対応件数が410件（H28）と本市に最も近い金沢市（中核市）の児童相談所体制を参考に想定体制を決定。

○岸和田市が児童相談所を設置する場合の想定経常経費

表③：歳出

（単位：千円）

	大阪府 H29	金沢市 H29	岸和田市 想定
事業費	11,164,304	828,817	606,876
人件費	不明	279,794	261,720
非常勤 人件費	不明	65,257	55,935
合計	不明	1,173,868	924,531

金沢市事業費出典：金沢市子ども家庭総合センター提供 平成29年度事業概要を加工

【歳出補足】

○府事業費は府HP（予算編成公表サイト）のH29当初・補正予算から積算し、府事業費を虐待相談対応件数で按分し（550/10,118）、市事業費を積算。
 ○金沢市の事業費及び人件費は、児童相談所以外の経費（発達相談等）を含む。
 ○岸和田市人件費は、36人×市平均7,270千円で積算。
 ○非常勤人件費は金沢市28人分を24人で按分し積算。

表④：歳入

（単位：千円）

	大阪府 H29	金沢市 H29	岸和田市 想定
特定財源	5,506,823	415,214	299,343
一般財源	5,657,481	758,654	425,953 199,235
合計		1,173,868	924,531

金沢市事業費出典：金沢市子ども家庭総合センター提供 平成29年度事業概要を加工

【歳入補足】

○府特定財源は府HP（予算編成公表サイト）のH29当初・補正予算から積算し、府特定財源を虐待相談対応件数で按分し（550/10,118）、市特定財源を積算。
 ○一般財源については、児童相談所設置にかかる中核市態容補正により普通交付税425,953千円が措置される見込み。
 ○市持ち出し分は199,235千円と積算。

経常経費として毎年約**2億円**の市持ち出しの見込み。
 この他、児童相談所・一時保護所整備事業費が初期的経費として発生する。